モニタリング分析の結果(11/18)

1 感染状況

<総括コメント(4段階)>

- 感染が拡大していると思われる
- 感染の再拡大に警戒が必要であると思われる / 感染が拡大しつつあると思われる
- 感染の再拡大に注意が必要であると思われる /感染拡大の兆候があると思われる
 - 感染者数の増加が一定程度にとどまっていると思われる

2 医療提供体制

<総括コメント(4段階)>

- 体制が逼迫していると思われる
- 体制強化が必要であると思われる
- 体制強化の状態を維持する必要があると思われる/体制強化の準備が必要であると思われる
- 通常の体制で対応可能であると思われる

営業時間の短縮要請

対象 23区及び多摩地域の各市町村の 酒類の提供を行う飲食店及び カラオケ店

- 営業時間 朝5時から夜10時まで
- 期 間 11月28日(土)零時 ~12月17日(木)24時

協力金の支給(補正予算の専決処分)

- ○全面的にご協力いただける中小事業者を対象に、一事業者あたり、一律40万円を支給
- 支給対象はステッカー掲示事業者

営業時間短縮に係る 感染拡大防止協力金

200 億円

外出自粛のお願い

- できれば、できるだけ不要不急の外出は控えて
- 外出する際は、感染予防・感染対策を万全に

会食時の注意事項①

体調が悪い方

高齢者や基礎疾患がある方

○ 会食は避けましょう

重症化リスクの高い方と同居している家族の方

- できるだけ参加を控えて
- 帰宅時には、手洗い・消毒などを徹底

会食時の注意事項2

- √「5つの小」を合言葉に感染防止対策の徹底を!
 - 大人数での飲食を避け、<u>小</u>人数での開催を
 - 会食時間は小一時間程度に留めて
 - 小声での会食となるよう気を付ける
 - 料理は小皿に取り分け、箸の共有などは厳禁
 - 小まめに換気、マスク、手洗い、消毒
- + 医療従事者への「こころづかい」を忘れずに!

事業者の皆様へ

感染防止対策等の徹底に御協力を

- ステッカー掲示後も継続的な点検を
- 利用者に対しても、協力の呼び掛けを
- 換気扇の設置や窓を開けるなど 換気の徹底を







ステッカー作成はこちら・

中小企業の取組に対する助成

Oガイドラインに基づく取組への助成を拡充

- ✓ 設備工事費の助成限度額を引き上げ 1事業者あたり100万円を1店舗あたり200万円に変更
- ✓ 換気設備の設置を含む工事が条件
- ✓ 申請期間 12月28日(月)まで

Go To Eat キャンペーン

- <国への申し入れ内容>
- ○食事券の新規発行の一時停止
- ○既に発行された食事券・ポイントの利用を 控える呼びかけ
- 〇期間:11**月27日(金)~12月17日(木)**
- ○利用期限等の延長

「もっとTokyo」

以下の期間を対象とする旅行の新規販売を停止

・11月28日(土)~12月17日(木)

(営業時間の短縮要請の期間)